

令和4年千葉市教育委員会会議
第4回定例会会議録

千葉市教育委員会

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和4年4月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和4年第2回定例会会議録、第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和4年4月1日付け職員の人事の概要について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項(2) 令和3年度末における市立高等学校の進路状況について
岩瀬千葉高等学校長及び伊澤稲毛高等学校長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第19号 千葉市立花見川第三小学校と花島小学校との統合について
望月企画課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第2号 千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について
松永教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
報告第3号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について
松永教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 令和4年4月1日付け職員の人事の概要について
磯野教育長 報告事項(1)「令和4年4月1日付け職員の人事の概要について」、教育職員課長、説明をお願いします。
吉田教育職員課長 教育職員課でございます。
報告事項「人事の概要について」ご説明させていただきたいと

思います。

管理職人事につきましては、3月2日の教育委員会会議第1回臨時会で議決いただきました。3月15日に各学校に内示を行い、30日に辞令交付を実施、4月1日には、異動者がそれぞれ異動先に着任いたしました。

各学校では、新年度の体制になったところですが、改めて人事の概要についてご報告いたします。

まず、1の異動総数ですが、小・中・高・特別支援学校合わせて1,178名、昨年度より86名の減となっております。

また、2の新規採用者ですが、小学校44名、中学校41名、特別支援学校10名、市立高校4名の計99名で、昨年度より45名減となっております。その他に養護教諭4名、事務職員5名、栄養職員1名合わせて10名を新たに採用いたしました。これにより、平成24年度以降今年度までの10年間におきまして、教諭数の合計で1,908名の新規採用教職員を採用したこととなります。

次に、3の管理職の登用ですが、校長の新規登用者は35名、副校長の新規登用者は1名、教頭の新規登用者は41名で、昨年度より校長は16名減、副校長は1名増、教頭は増減なしとなっております。

4の再任用校長ですが、本年度は小学校11名、中学校6名を採用したところでございます。

また、5の女性管理職の数は、校長46名、教頭52名の計98名となり、昨年度より1名の減となっております。

女性管理職の割合は6に示したように、本年度は28.7%となり、昨年度に比べ0.7ポイントの減となっております。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。
よろしいですか。

報告事項(2) 令和3年度末における市立高等学校の進路状況について

磯野教育長 では、報告事項(2)「令和3年度末における市立高等学校の進路状況について」、千葉高等学校長、稲毛高等学校長、順に説明をお願いいたします。

岩瀬千葉高等学校長 それでは、市立千葉高等学校校長の岩瀬と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本校の学年構成は、普通科7クラス280名、理数科1クラス40名、合計8クラス320名が定員となっております。

それでは、令和3年度末における千葉高校の進路状況についてご報告をさせていただきます。

3ページの令和3年度千葉市立千葉高等学校進路概要をご覧ください。

最初に、卒業生の人数及び進路決定状況についてご説明いたします。

資料左側の一番下の参考をご覧ください。

令和3年度卒業生は普通科279名、理数科40名、合計319名で、そのうち男子が152名、内訳は普通科127名、理数科25名、女子が167名、内訳、普通科152名、理数科15名となっております。大学の志願状況につきましては、文系志望が約140名、理系志望が約180名という状況にあります。

続いて、資料右側の一番下、進路決定状況をご覧ください。

進学先といたしまして、大学文系が129名、理系が109名、合わせて大学進学が238名、浪人・未定が78名でした。その他として3名となっておりますが、内訳は短大が1名、専門学校が2名です。進路決定率は75.5%となります。近年は、75%から80%というふうになっております。

次に、大学合格者数についてご報告いたします。

資料左側の一番上の表をご覧ください。

最初に、国公立大学ですが、3年度の合格者は、現役66名、浪人12名、合計78名でした。北海道大学、東北大学などにも合格しており、千葉大学は、現役が41名、浪人3名の合計44名で、近年では最も多い結果となっております。

次に、私立大学です。私立大学は、国公立大学と違いまして、1人で複数の合格を得ることができますので、合格者数は延べ数となっております。表には主な私立大学として受験者数の多い9校を掲載してございますが、3年度の現役では、早稲田21名、慶応6名、上智6名、東京理科37名、以下ご覧のとおりとなっております。昨年度と比べ、9校のうち5校で合格者数が増加しています。

次に、資料の右側をご覧ください。

普通科・理数科それぞれの現役の大学合格者数を報告いたします。国公立大学につきましては、普通科が52名と、昨年より

9名増、理数科においては14名で昨年度より5名増となっております。なお、主な国公立大学、私立大学の合格者数につきましてもそれぞれ記載しておりますので、ご参照ください。

次に、国公立大学の受験者数及び千葉大学の受験・合格状況についてご報告いたします。

資料右下、国公立大学受験者数をご覧ください。

国公立全体で、前期入試受験者数は140名と、前年度とほぼ同じです。4割以上の生徒が国公立大学を受験しております。また、その中で千葉大学受験者が6割近くを占めており、本校の多くの生徒が目標としているというところでもあります。資料左下に、千葉大学受験状況・合格状況を掲載しておりますが、3年度は107名の現役生が受験し、41名が合格、合格率は38.3%となり、前年度の26.3%を上回りました。昨年度におきましては、コロナ禍での受験ということもあり、失礼いたしました、昨年度におきましては、コロナ禍での受験ということもあり、従来は地方の難関大、北大、東北大、京大、神戸大等志望していた受験生が、地元の首都圏にある千葉大学を志望したという、変更したという影響で、結果として千葉大学の難易度が上がったという見方がございました。今年度についても、同様の傾向は続いていると考えております。

最後に4ページ、5ページ、市立高等学校の進路状況についてと題しまして、大学及び学部別の合格状況について詳しくご報告させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。なお、男女別には集計をしておりますが、例年、男子は理系希望、国公立志望が女子に比べるとやや高い傾向はございます。

それでは、次に、今回の大学入試結果の特徴について触れさせていただきます。

現役生の国公立大学合格者は66名でした。平成25年度までは、国公立大学の現役合格者数は40名程度で推移しておりましたが、26年度以降は、50名を超える合格者が出ております。大学入試におきましては、知識だけではなく、より思考力が問われるようになってきている現状を踏まえ、全教職員で授業や進学補習の改善に努めている結果ではないかと考えております。

また、本校は文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクール、SSHの指定を受けており、国際的に活躍できる科学技術人材に必要な能力を育成することを目指し、これまで様々な取組を

行ってまいりました。特に、近年におきましては、教科横断型の授業、クロスカリキュラムと呼んでおりますが、その開発に全校体制で取り組み、これも生徒の学力向上につながっているのではないかと考えております。

このたび、千葉市教育委員会のご指導の下、令和4年度スーパーサイエンスハイスクール第4期5年間の新規採択を受けることができました。改めまして、SSH授業の取組の推進と成果の普及・展開に一層努めてまいりたいと考えております。引き続き、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

以上で、千葉高校の説明を終わります。

磯野教育長 では、引き続きよろしくお願いいたします。

伊澤稲毛高等学校長 稲毛高校の校長の伊澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度稲毛高校の進路状況につきまして、ご説明いたします。

稲毛高校は、1学年当たり普通科が7クラス280名、国際教養科が1クラス40名の8クラス320名の構成になっております。普通科7クラスのうち、2クラスは附属中からの内進生、5クラスは高校からの外進生です。

資料6 ページ右下、進路決定状況をご覧ください。

今年の春の卒業生は、合計314名で、これには附属中学校の10期生80名が含まれます。このうち浪人・未定の32名を除く282名の進路が決定し、進路決定率は89.8%でした。前年度が88.9%でしたので、約1ポイント高くなっております。

進路決定状況の内訳は、大学（文系）が206名65.6%、大学（理系）が68名21.7%、海外大学3名、専門学校5名です。また、就職はありませんでした。

次に、大学の合格状況ですが、同じ資料の一番上、大学合格者数（3年間の推移）と見出しがあるものをご覧ください。

左上の国公立大学の合格者は、現役・浪人合わせて43名、うち現役は39名という結果でした。昨年度の現役に比べ16名増加しており、大幅に伸びています。

続きまして、大学ごとの実績としまして、国公立大学では、東京大学に3名、東京工業大学に1名、一橋大学に2名、群馬大学医学部に2名、千葉大学に20名など43名が合格しております。繰り返しになりますが、そのうち39名が現役であり、新型コロ

ナウイルス感染症によりオンライン授業に切り替えざるを得ないような状況もありましたが、大変健闘したと思っております。

その次にある私立大学ですが、慶応大学の現役合格者が昨年の9名から21名に、早稲田大学が27名から35名に増加しました。いわゆるMARCHですが、現役合格者が314名で、昨年度の281名から33名増加しています。その他詳細につきましては、7ページ、8ページをご覧ください。

全体の傾向としまして、本校に入学する生徒のレベルは、年々高くなっております。しっかりと進路ニーズに応じていきたいと考えており、その一環としまして、今年度は年間行事を見直し、大幅に授業時間を増やしております。

大学の入試問題は、ますます思考力・判断力等を評価する問題になってきています。大学入学共通テストでも、その傾向が顕著になってきております。これらは、生徒が将来、社会で活躍するに当たって求められる力であり、これが反映されたものであると考えております。新しい学習指導要領の下で、教材研究を尽くし、主体的・対話的で深い学びの授業を実践し、生徒の力を育成してまいりたいと思っております。

最後となりますが、様々ご指導・ご助言いただきました稲毛国際中等教育学校が、今年4月開校し、1期生が入学してまいりました。検討に検討を重ねた教育課程において学習が始まっております。小まめに状況を確認し、必要に応じた改善を加えながら、6年間で計画的にグローバルリーダーとして必要な資質の育成に努めてまいります。引き続きご指導のほう、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。非常に詳しくご説明いただきまして、進路状況がよく分かりました。

両校の校長先生に伺いたいのですが、今回、令和3年度の卒業生の進学実績を見ますと、過去2年と比べても、かなり伸びているというか、特に国公立大学の入学者が増えたり、では、私立大学においても、いわゆる有名大学などの進学者、合格者が増えたりしていて、かなりいい結果となっていると思います。

この要因については、幾つか考えられるとは思いますが、も

ともとの資質が高い入学者を獲得して3年たったということなのか、あるいは、学校の体制、先ほど伊澤先生からお話が少しございましたが、授業のやり方等を変えた成果と考えられるのか、あるいは、コロナのお話もありましたけれども、外部要因で、ほかの地区の方が首都圏受けなかったとか、あるいは、今回大学入学共通テストが一部難しかったから点数が低かったという話もありました。外部要因、いろいろあると思うんですけども、校長先生方のお考えで構わないんですが、特にどういった要因が影響してこういった結果になったのかということ、もしあれば、伺いたいと思います。お願いします。

磯野教育長 じゃ、市立千葉高等学校。

岩瀬千葉高等学校長 市立千葉高校ですが、大学の共通テストについては、例年とそれほど大きな変化は、本校はございませんでした。特に悪いということでもなく、例年どおりかというところですが。進路指導の部分で、1年生のときから、とにかく諦めないで最後まで頑張りなさいというところは学年中心に言い続けてきて、3年になっても、やはり本校は国公立志望の生徒が多い、特に千葉大学を希望する生徒が多いというところで、今年度、千葉大学の合格者数が例年より多かったというところは、やはり最後まで諦めないで取り組んできたかというところかと思えます。

先ほどの説明の中にもありましたけれども、あとは他県に行くよりはやはり地元でという志向が、コロナの影響も大きいのかとは思いますが、非常にやはり千葉大学を志望している生徒が多いので、他県の難関大よりは千葉大学という志望のほうが多かったという影響はあるかとは思っております。

藤川委員 ありがとうございます。

磯野教育長 稲毛高等学校長。

伊澤稲毛高等学校長 コロナとの関係ということで申し上げますと、課題はございますが、本校の生徒も教員も、非常に授業を大切にしておりました、コロナの中で大変だと思いますが、授業を止めないようにしようということで、早くからオンラインということで、ハイブリッドの授業ですけれども、半分の者は登校し、半分の者は自宅にて、ライブの授業を受けると。感染者を出さずに、授業を計画どおりやっていくということは、力を尽くしました。では、結果としまして、恐らく大学入試に関する進学には ならなかっただろうということがございます。

あと、本校、何よりもやっぱり国際交流と総合学習、総合探求、藤川先生も大変講習いただいているところなんですけど、重視しております、これを通して、やっぱり何のために学ぶのかとか、主体的に学ぶ姿勢、こういったものを3年間から6年間かけて育成していったところが、最後の受験のところでやっぱり諦めずに、主体的に学習するということにつながっているのかなというふうに思っております。それで実績が出て、やっぱり希望する生徒が多くなって、また実績が出てくる、いい循環が始まってきているのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

藤川委員 どうもありがとうございました。

磯野教育長 小西委員。

小西委員 ご説明ありがとうございます。先生方のお話を伺っていて、数字だけでははかれないんですけども、両校ともとてもいい結果が出ているというのは、先生方の本当に日々の努力や教育課程だなというふうに感じました。

ちょっと稲毛高校のほうにお聞きしたいんですけども、今年も昨年も海外の大学のほうに何名が行っていて素晴らしいなと思うんですけども、特に今年は韓国の大学にも行かれていて、これは何人ぐらい受けて、受験者数がどのぐらいいて、5名ぐらい海外に行っているのか、そのあたり分かりますか。

磯野教育長 稲毛高等学校。

伊澤稲毛高等学校長 資料の8ページをご覧ください。

こちらの8ページの右下のほうで海外の大学というものがございまして、上のほうからイギリス、アメリカ、そして韓国というふうに並んでいるかと思うんですけども、このうち実際に進学しているのが、イギリスとアメリカとその中の韓国の1つということでございます。5校受かっていて、そのうち3名が行っていると。韓国につきましては、今年コロナの関係でなかなか留学ができなかったものですから、オンラインで交流のほうをしております、そんなこともあって、かなり交流が深まっているというところでございます。

小西委員 ありがとうございます。

なかなか海外に行きたいと思っても、ちゅうちょしてしまう子どもが多いと思うんですけども、学校として何か海外の大学、受験するときに、例えば外国人教員がエッセイ見てあげたりだっ

たとか、何か情報を積極的に提供してあげたりであるとか、何かプログラムとして提供しているとか、サポートをされたりしているんでしょか。

磯野教育長 稲毛高等学校。

伊澤稲毛高等学校長 本当に教育委員会のお計らいで大変ありがたい話なんです、ネイティブの教員が数名といっても、もう現状だけでも6名、昨年度です、今年度7名いて、そういったネイティブの教員の活用をして、今お聞きいただいたようなエッセイを添削するとか、そういうところは本当に日常的に行っているところで、物おじしないようなところというのを変化の風を通してながらどんどんつけていって、どんどん海外へ出ていくというような気概が育っているのかなというふうに思っております。

小西委員 ありがとうございます。

私立の東京のほうの高校でも、どんどん海外へ行く子たちが増えていると聞きますけれども、公立でも行けるというのが大事かなと思いますし、今後、ちょっと教育学校やってますます恐らく希望者が増えてくると思いますので、学校としても、しっかりサポートしてあげていただければなと思っております。

磯野教育長 その他どうでしょうか。

高津委員。

高津委員 ご説明ありがとうございます。

大変いい進路の状況だということが分かりました。もちろん、先生方の指導が大変生きているんだと思います。

ちょっと教えていただきたいんですが、私も50年以上前の大学受験でした。例えば、今あるかどうか分からないんですが、例えばある学校で私の大学から3名は取りますと、学校推薦枠みたいなものが当時ありました。正式名ちょっと分からないんですが、今もそれがいいのかどうか、そして、あったら市立千葉、稲毛、何人ぐらい行っているというのを教えていただければと思います。

岩瀬千葉高等学校長 市立千葉高校ですね、制度としては、指定校推薦と呼ばれている制度が従来から続いております。卒業生の実績に応じて、その数が大体配当されているというところですよ。

本校の場合は、やはり行きたい大学であれば、指定校推薦という枠を使って行くんですが、とにかく行きたい大学、第一志望の大学を目指すというのが基本的なスタイルなので、指定校推薦枠

を使うという者は、一部の生徒ということで、具体的な数字は、ちょっとここでは申し訳ございません、ありませんが、基本的には、やはり国公立が第一志望という生徒が多くいるというのが現状です。

磯野教育長 お願いします。

伊澤稲毛高等学校長 本校も同様に、指定校推薦というのは、たくさん大学から来ておりますが、生徒のほう、やっぱり受験をして受かっていくということを目指し始めている生徒が非常に多くなっておりまして、実際には非常に有名な大学の指定校推薦でも、そこを分からないでそのままということもあるのが現状でございます。

以上でございます。

磯野教育長 よろしいですか。

竹田委員。

竹田委員 どうもありがとうございました、ご説明。

ちょっとお二人の校長先生に伺いたいんですが、一番右下のほうの進路決定状況を見ますと、例えば市立千葉高の場合、浪人をされる方が全体の4分の1ぐらいいるんですけども、一方、稲毛高校の場合は、大体10%前後なんですね。確かに、実は私も一度しているんですけども、浪人すると非常に不安になるということ、現役のほうの方が有利だという受験対策もちらっと聞くんですけども、その進学が未定、あるいは浪人する子の%というのは、ここ二、三年あまり大きな変化はないんでしょうか。それと、両校でその進学率に差がつくのは何か原因があるのか、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

岩瀬千葉高等学校長 市立千葉高校ですが、いわゆる進路決定率といいますか、その数字はここ10年ぐらいほぼ変わらない様子で、75%から80%の間と。ただ、その以前まで遡ると、やはりもっと6割ぐらいだったというふうに記憶、私、昔勤めておりましたので、私がいた頃は、浪人しても行きたい大学へということで行ったんですが、ここやはり10年間ぐらいは、現役志向が高まっていて、75から80という数字で大体推移しているというのが現状かと思えます。

伊澤稲毛高等学校長 本校も同様なんですけれども、ここ数年では変化のほうは、ここ数年間、変化のほうはございません。ただ、長いスパンで見ますと、今、お話があったように、昔はそれこそ本当に部活動をぎりぎりまでやっていて、1年浪人して、そこで一生懸命勉強して、

非常に高い大学を目指すという子どもが結構多くて、浪人する率も高ったんですけれども、急に現役志向が高まってきているというところがありますので、そういう意味でも、本当に現役で望む大学と違って進路のほうに進めるようにということを学校のほうでも指定判断というのをつけていきます。

竹田委員 ありがとうございます。

高津委員 すみません、直接この概要の数字ではないんですが、例えば市立千葉高校の進路の状況で、3ページ目ですけれども、3年間の推移ということで、東京大学と一橋大学に、3年間の推移といっても数字がないんですが、これ、何かこの3年間推移ないけれども載せたと、何か意味があるのでしょうか。あるいはその前に、その間の年があったで、それが残ったというんでしょうか。

分かりました。

岩瀬千葉高等学校長 すみません、この資料の構成が両校でそろえて、大体これまで作っていた表になっているので、残念ながら合格者がいないところでも志望している生徒がいたというところで、継続して掲載させていただいているところで、特に空欄だからカットしようとか、一応そういう形ではないですね。

高津委員 分かりました。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

議案第19号 千葉市立花見川第三小学校と花島小学校との統合について

磯野教育長 では、次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第19号「千葉市立花見川第三小学校と花島小学校との統合について」、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 企画課でございます。よろしくお願いいたします。

議案書9ページでございます、議案第19号「千葉市立花見川第三小学校と花島小学校の統合について」ご説明いたします。

本議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づきまして、議決を求めるものでございます。

説明につきましては、別紙参考資料に基づき行わせていただきます。

参考資料1ページ、千葉市立花見川第三小学校と花島小学校の統合についてをご覧ください。

1、議決事項でございます。統合場所を現花島小学校の位置とする、統合時期については、令和5年4月に開校するとなります。

次に、2、要望書提出までの経緯でございます。令和3年1月に地元説明会を開催、統合協議を始めることについて承認を受け、12月に統合に関わる地元代表協議会を設置いたしました。以降、統合に関する協議を進め、令和4年3月、第4回地元代表協議会におきまして、統合の合意がなされました。令和4年4月7日に、地元代表協議会から統合に関する要望書が、教育長に提出されたところでございます。

次に、3、統合計画をご覧ください。(1)通学区域図です。上が北を示します。太線部分が、統合後の新たな通学区域となります。学区ほぼ中央に統合校が移ることとなります。

2ページをご覧ください。統合校の通学区域は、両校の学区である天戸町の一部、花島町、花見川団地1、2、8、9街区を併せた区域となります。統合の位置となる現花島小学校までの通学距離は、最長で約1.2キロメートル、おおよそ20分程度の登校時間と想定されています。

(2)児童数と学級数についてです。令和4年4月現在、花見川第三小学校は、通常学級の児童数は合計で45名、学級数は4学級、2年生と3年生及び5年生と6年生が複式学級となっております。また、特別支援学級は9人、2学級となっております。花島小学校については、通常学級の児童数は合計で133名、学級数は6学級、特別支援学級は5名、2学級となっております。このような状況を踏まえ、令和5年4月の統合時には、通常学級の児童数が172名、学級数は6学級が見込まれております。また、特別支援学級の児童数は、現在両小学校に在籍する1年生から5年生の11名と統合時に入学する児童数を足した人数と想定しております。

3ページをご覧ください。

(3)統合のスケジュールについてでございます。令和4年度当初より、両校の交流活動を実施いたします。あわせて、統合の設置場所となる花島小学校の必要な改修・修繕を今年度から次年度にかけて行う予定です。

次に、4、今後の見通しについてです。学校・家庭・地域・行政の四者からの代表者で構成する統合準備会を新たに設置し、関係各課と連携しながら、交流活動や情報の共有、行事の調整、保護者会の統合等、統合校の開校に向けた準備を円滑に進めてまいります。

最後に、5、統合に向けた課題でございます。統合準備会において検討予定である通学区域の拡大に伴う通学路の安全対策や、円滑な統合の実現に向けた教職員の配置や学校施設の整備等について、要望書の内容も踏まえながら、教育委員会として真摯に対応してまいります。

最後の資料2は、地元代表協議会より提出いただきました要望書の写しとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

大山委員。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

すごく気になった、統廃合のそれまでの要望書が出る期間が、通常の統廃合の今まで知っている限り、こんなに早い要望書が出るのではないと思うんですが、何か要望があるんですか、こんなスムーズに。

磯野教育長 企画課長。

望月企画課長 ありがとうございます。

実際に地元代表協議会が設立される2年前、3年前ぐらいから、私ども花見川第三小の保護者、学校等と協議を進めてきて、いろいろ状況を見守ってまいりました。その中で、保護者の統合に対する要望が高まった時期を捉えて、この地元説明会、地元代表協議会を設置した経緯がございます。ですので、実際に協議を始めた時点では、幾つか不安の声が上がったんですけども、保護者の方々、特に花見川第三小学校の保護者の方々が、ぜひ早期に統合を実現してほしいという思いを協議会の中でお話しくださしまして、それで地元の方々の理解を得たという状況がございました。

以上でございます。

大山委員 ありがとうございます。じゃ、この5年までどうぞこのまま続けてください。ありがとうございます。

磯野教育長 藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

これまでの両校の学校規模からすると、統合が妥当だということは非常によく分かります。ぜひ進めていただきたいと思います。

その上で、2点伺いたいんですが、1点目、要望書にも校名等

についてという要望がありますけれども、校名の決め方について、今、何か見通しがあれば教えていただきたいと思います。

2点目、念のため、この学区で今後住宅が新たに造られるとかという見通しが無いのかとか、土地開発の余地が無いのか、例えば花見川団体がリニューアルして、新たに造らせるところが無いのかということについて、どういうふうなお考えをお持ちなのかということをお教えください。

以上です。

磯野教育長 企画課長。

望月企画課長 ありがとうございます。

要望書にも書かれております校名等についてでございます。今までのケースですと、市政だより等通じまして、それぞれの区民の市民の皆さんにアンケートをしながら、そのいただいた票数を基に校名を検討していくという手順でございましたが、この地区におきましては、前回のオオミヤ地区等もそうだったんですが、保護者・地域等で校名を決めていきたいという思いがありまして、まずは話し合いをして、その中で、それを統合準備会のほうに提案しながら、地域で承認を受ける流れを今のところ地域の方々、保護者の方々は考えていらっしゃるところでございます。

また、2つ目のご質問である、住宅を造る見通しでございますが、ご承知のように、花見川団地につきましては、推計上、どんどん数が減っております。ですので、この新しい統合校につきましても、図にありますように、どんどん数が減っていく状況でございます。新しい住宅を造られる見通し等は、厳しい状況であるということは伺っております。

以上でございます。

藤川委員 ありがとうございます。以上です。

磯野教育長 よろしいですか。

では、ほかにご質問ないようですので、議案第19号「千葉市立花見川第三小学校と花島小学校との統合について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

正について

報告第3号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について

磯野教育長 報告事項、報告第2号と報告第3号につきましては、関連があるため、一括して説明をお願いします。

報告第2号「千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」、報告第3号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 教育給与課でございます。

報告第2号「千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正」及び報告第3号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正」につきまして、臨時代理により処理いたしましたので、ご報告いたします。

資料のほうは13ページ及び15ページ、参考資料は7ページをご覧ください。参考資料のほうでご説明させていただきます。

まず、1、千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正についてご説明いたします。

(1)の改正趣旨ですが、市長部局におきまして、障害のある職員等で勤務時間の割り振りに配慮を必要とする職員が、休憩時間を弾力的に取得できるよう、千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則が改正されましたことに併せまして、千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正するものでございます。

(2)の制度概要についてですが、市長部局で千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正がございまして、その内容といたしまして、ア、対象者をご覧ください。対象が障害のある職員または勤務時間の割り振りについて配慮が必要であると、健康管理医または健康管理医に類する者として任命権者が指定する者が認める職員となります。

次に、イの運用ですが、休憩時間の弾力的な取得を可能とするものでございまして、そのイメージといたしまして、資料の中ほどの図をご覧ください。原則として、12時から12時45分ま

でを休憩時間としているところ、例1といたしまして、休憩時間を12時から12時半まで及び15時から15時15分までと分割をする者、例2といたしまして、原則の休憩時間に加えて15時から15時15分までと休憩時間を追加する者等がございます。

(3) 千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正内容といたしましては、健康管理医に類するものとして任命権者が指定する者について、教育委員会の統括産業医と指定するものでございます。

次に、2、千葉市立学校職員服務規程の改正についてご説明いたします。

(1) の改正趣旨ですが、市長部局におきまして、不妊治療休暇の付与日数の拡充並びに介護休暇・介護時間の取得手続きの簡素化及び障害のある職員等の休憩時間の弾力化を実施するため、千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則、千葉市職員服務規程が改正されたことに合わせまして、千葉市立学校職員服務規程を改正するものでございます。

(2) の改正の内容について、まず、アの特別休暇願ですが、不妊治療の付与日数の拡充につきまして、様式の備考にその取得の際に必要な添付資料の説明を追加するほか、所要の規定整備を行うものでございます。

次に、イ、介護休暇願及び介護時間願でございます。医師等の診断書の添付を省略できる介護の事由として、重度身体障害者等を追加したことに伴いまして、様式の「老齢」を「老齢等」に改正するほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

最後に、ウの休憩時間短縮事由申出書についてですが、先ほどご説明しました障害のある職員等の休憩時間の弾力的な取得をする際は、本様式を使用することとしており、それに伴い、様式の名称を「休憩時間短縮事由申出書」から「休憩時間変更事由申出書」に改正することや、申出事由に障害のある職員等を追加するほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

9ページ以降は、新旧対照表となっておりますので、後ほどご確認ください。なお、18ページ以降に、千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の新旧対照表を参考に添付しておりますの

で、併せてご確認のほうをお願いします。

8 ページに戻っていただきまして、3の施行年月日でございますが、令和4年4月1日から施行しておりますところでございます。

説明は以上となります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

よろしいですか。

以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議は終了しました。

8 その他

第5回定例会は、5月18日（水）に開催することが決定した。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言